

那須地区広域行政事務組合告示第 6 号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項に基づき、平成 20 年度決算に係る資金不足比率を次のとおり公表する。

平成 2 1 年 1 1 月 3 0 日

那須地区広域行政事務組合  
管理者 栗 川 仁

平成 21 年 11 月 30 日

## 平成 20 年度決算に係る資金不足比率の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項により、平成 20 年度の資金不足比率を下記のとおり公表します。

### 記

| 特別会計の名称   | 資金不足比率（％） | 備考          |
|-----------|-----------|-------------|
| と畜場事業特別会計 | －         | 経営健全化基準 20% |

（注：赤字を生じていない等の理由により当該数値について、該当なしの場合は「－」と表記している。